

秋田の企業の皆様!!

大企業等で活躍している人材や
プロフェッショナル人材を
お試し雇用してみねが？

新事業への挑戦や積極的な販路の開拓など「攻めの経営」に取り組むに当たり、首都圏の大企業等で活躍する人材やプロフェッショナル人材をお試し雇用する場合の経費の一部を助成します。



秋田県中小企業応援キャラクター
がんばっけさん

大企業人材等活用促進事業費補助金

補助対象事業	対象事業者が、秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、首都圏の大企業等で活躍する人材やプロフェッショナル人材を、正規雇用や副業・兼業により受け入れる前段で「お試し雇用」するもの。
対象事業者	県内に事務所・事業所を置く中小企業
対象経費	お試し雇用で受け入れる人材に対する報酬（謝金、日当）及び県内への移動に要する交通費、宿泊費。ただし、1回の県内への移動に要する交通費の実費負担が1万円未満の場合には、旅費は補助対象外。
補助率	2分の1以内
限度額	10万円
募集期間	令和2年4月1日から令和3年2月末までの間、随時募集。ただし、予算が無くなり次第終了します。

問い合わせ先

秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり振興班
Tel 018-860-2241 E-mail induprom@pref.akita.lg.jp

申請方法等

本補助金のご利用は、申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えてご提出ください。

○申請書類等

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載しています。

トップページ>部署別>産業労働部>地域産業振興課>地域産業振興課からのお知らせ>大企業人材等活用促進事業費補助金の募集について

(URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49179>)

○提出先

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり振興班

電話 018-860-2241

※プロフェッショナル人材とは？

新たな製品開発や生産性の向上、国内外の販路開拓など、企業の成長に資する業務経験を有し、企業の成長戦略を具体化していく人材

※副業・兼業とは？

本業とは別に、それと異なる使用者に一時的にまたは継続的に雇用されたり、自ら事業を営むこと

※お試し雇用とは？

県内企業と大企業等の人材の双方が、正規雇用や副業・兼業による正式就労の可否を判断するため、副業・兼業による一定期間の就労契約を結び、県内企業の業務に従事すること